

新型コロナウイルス感染症対策に関する申し入れ（第2次）

2020年3月17日

柏市長 秋山浩保様

柏市教育長 河嶋貞様

日本共産党柏市議団

全国的に新型コロナウイルスの感染者が増え続け、柏市でも3月14日現在で2名の感染者が明らかになりました。感染拡大を抑えるために、柏市における相談、受診、検査、治療の体制の確立、感染防止策を講じることが強く求められています。

新型コロナウイルス感染症への対応として、柏市では学校休業が3月4日から開始され、児童生徒の生活・学業環境や保護者の就労に大きな影響を及ぼしています。

飲食店の予約キャンセルの発生、さまざまな行事の自粛も進む中、関連する業種の営業不振・廃業を心配する事態も起こっています。さらなる緊急の支援策が求められており、第2次として以下の点について申し入れます。

1、国に対して以下の点を強く求めること。

- 新型コロナウイルス感染症対策予算の大幅拡充、自治体への財政支援を行うこと。
- 帰国者・接触者外来病院の感染防止対策、重症者の病床・病棟確保に必要な対策への財政支援を行うこと。医療機関、介護施設、障害者施設等のマスクや消毒液、防護服、使い捨て手袋、シールドの確保のための財政支援を行うこと。
- 国は責任を持って、検査体制を拡充すること。
- 経営悪化している中小事業所・零細事業所に対する、自治体の融資制度、事業所の運転資金や固定費などへの支援に対し、国として財政的支援を行うこと。
- 経営悪化にともなう中小・小規模事業者に対する国民健康保険料の減免、一部負担金減免ができるよう、自治体への財政支援を行うこと。
- 休業補償の対象を小学校・特別支援学校・保育所・幼稚園・認定こども園・学童保育などに限定せず、中学校・高校まで広げ、限度額の引き上げを行うこと。
- 雇用調整助成金について、要件の全面緩和、補助率を引き上げること。
- 個人事業者やフリーランスへの支援は貸し付けでなく損失補償を行うこと。
- 給食食材納入業者や生産者への損失補償を行うこと。

2、新型コロナウイルス感染症相談や受診、検査体制の強化について

- 医療機関や福祉・介護関連施設等でのマスク・消毒液・使い捨ての手袋等の不足状況を把握し、柏市として援助すること。
- 市民の不安に応えるための「ワンストップ」の「相談窓口」を早急に設置し、そのための相談員の配置を早急に行い、市民に周知すること。

3, 学校休業について

- 子どもたちへの感染拡大を防止し、命と健康を守ることを最優先にしつつ、休校日程を既定のものとはせず、状況を適切に判断して学校再開を検討すること。
- 登校申請のない児童が、家庭の事情で途中から登校希望する場合も受け入れること。
- 4年生から6年生でも、保護者の要望を聞き、登校希望の児童を受け入れること。
- 共働き世帯、ひとり親世帯など、親が仕事で家を離れざるを得ない世帯や、子どもを家に残しておかざるを得ない世帯に対し、柔軟で適切な支援を行うこと。給食がないことによる栄養バランスの欠如への対応として、学校での給食提供を検討すること。
- 就学援助受給者には、休業日の給食費相当の支給を行うこと。
- 学校に行かないことによるストレスの増大に対し、図書館や遊び場として校庭や公共施設を開放すること。

4, 保育所・こどもルームについて

- 子どもたちの生活環境が過密とならないよう、適切な環境と人員を確保し感染を防止すること。
- こどもルームの実態を把握し、昼食や遊び場、教材などの確保をはじめ、きめ細かな支援を行うこと。
- 保育士、こどもルーム指導員のマスクは、市で確保すること。

5, 事業者支援について

- 無利子・無担保の緊急融資制度の拡大、柏市独自の保証料補填、事業所の運転資金や固定費（家賃・リース代・人件費・光熱水費等）への支援を行うこと。
- 事業者の実態を至急に把握し、必要な対策を具体化すること。

6, 国民健康保険について

- 国民健康保険の一部負担金減免制度の条件緩和を行うこと。国民健康保険料の減免と納付猶予の相談に速やかに応じること。
- 感染防止のため、受診抑制の原因となっている国民健康保険の資格証明書発行世帯に対し、すぐに短期の被保険者証を郵送で発行すること。

7, 派遣切り、雇い止め、無給の休暇などが強要されないよう実態をつかみ関係機関と連携をはかること。生活困難が生じた場合、休業補償とともに生活資金の貸し付け、生活保護適用を弾力的に行うこと。

8, 感染防止のため、イベント等を中止した場合の市施設の利用料等の返却を行うこと。キャンセル料は求めないこと。

以上